

(2) 側溝の泥上げ

活動計画書に位置付けた農道の側溝の泥上げを実施し、通水機能に障害が生じていないこと。この際には、泥上げした土砂を適正に処理し、その場所に放置しないこと。又は、その場に存置する場合にあっては、農業生産・生活環境への支障が生じていないこと。

【活動のねらい】

活動計画書に位置付けた農道側溝の泥上げを行うことにより、通水機能を維持することが大切です。活動を行う際は、泥上げした土砂を放置すること等により、農業生産や生活環境への支障が生じることのないように留意します。

【活動の内容】

泥上げした土砂は、農道の補修や畦畔のかさ上げに利用するか、農業生産に支障を与えないことに加え、地域住民の迷惑にならないように、適切に処理するように留意します。

特に、住宅地周辺では、風塵発生の原因となるので、そのまま放置しないであらかじめ決めた集積場所に集積する等、適切に処理するようにします。

【配慮事項】

- ・泥上げした土砂は、農道の補修や畦畔のかさ上げに利用するか、農業生産に支障を与えないことに加え、地域住民の迷惑にならないように、適切に処理するように留意します。
- ・泥上げ時にごみ等がある場合は、各自治体の取り決めに従って分別して収集します。泥上げは重労働であり、参加者の年齢等で土砂の多い所、少ない所等、作業分担に配慮が必要です。



側溝の泥上げ

【側溝の泥上げ】

～活動例 1～

・活動対象

農道側溝 150m

・活動内容

自治会の呼びかけにより、泥上げを実施しました。泥上げした土砂は道路法面等の整形に活用する等適切に処理しました。

・活動時期

7月の第3日曜日に実施しました。

・参加者

地区の全戸が参加しました。

～活動例 2～

・活動対象

地区内の農道（基幹的農道、ほ場内農道）6.5kmのうち、側溝が付設されている区間。

・活動内容

機能診断・点検の結果を問わず、時期を定めて土砂上げを行っています。また、自然災害等により側溝内に土砂が流入した場合にも、泥上げ作業を行うこととしています。

・活動時期

農作業を行う前の5月に実施しました。

・参加者

集落内の全戸が参加しました。